



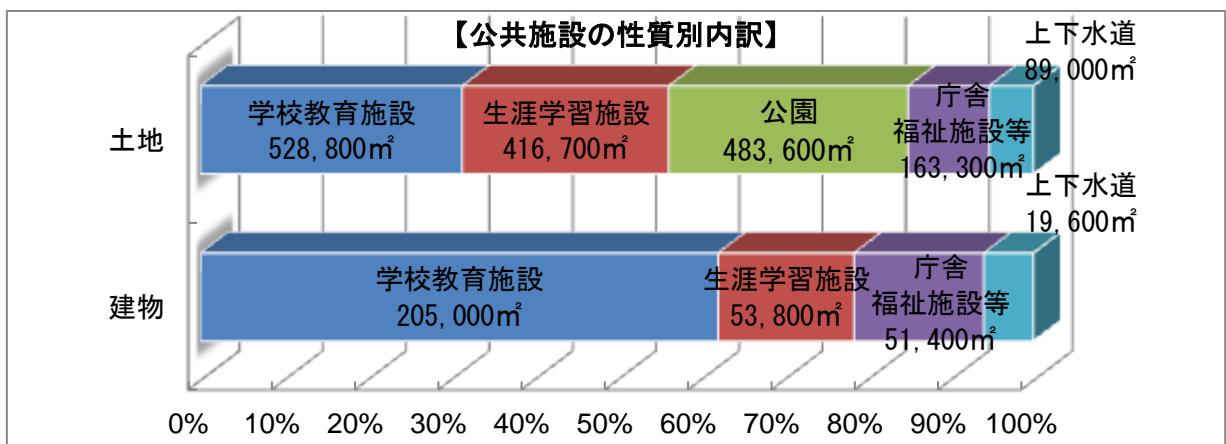
どのように再配置するのか

公共施設の再配置は、どのように進めていけば良いのでしょうか。

まず、「秦野市公共施設再配置計画」では、4つの基本原則を定めています。

- ① 原則として、新規の公共施設（ハコモノ）は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設（ハコモノ）の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設（ハコモノ）は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設（ハコモノ）は、一元的なマネジメントを行う。

さらに、「秦野市公共施設白書」をみると、再配置の対象としている土地の31%、建物の62%が学校教育施設となっていることが分かります。

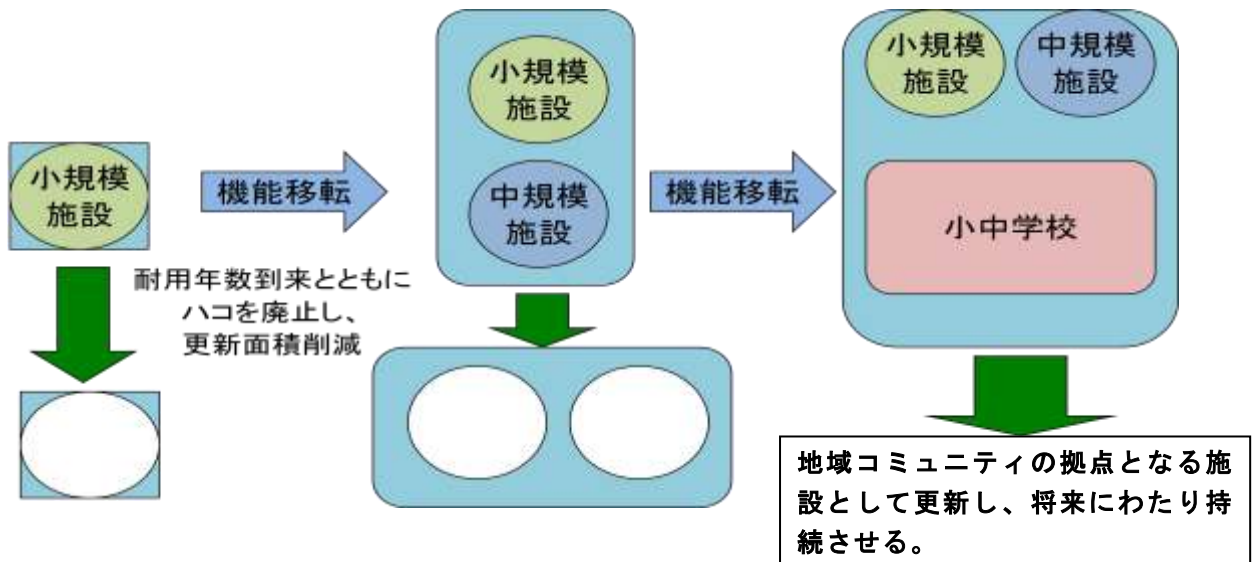


これらの公共施設の「機能」のうち、優先すべきはどの機能でしょうか。

「秦野市公共施設再配置計画」では、将来的にも必要不可欠であり、自治体運営上も最も重要である「義務教育」「子育て支援」「行政事務スペース」の機能を最優先に更新を図ることとしています。

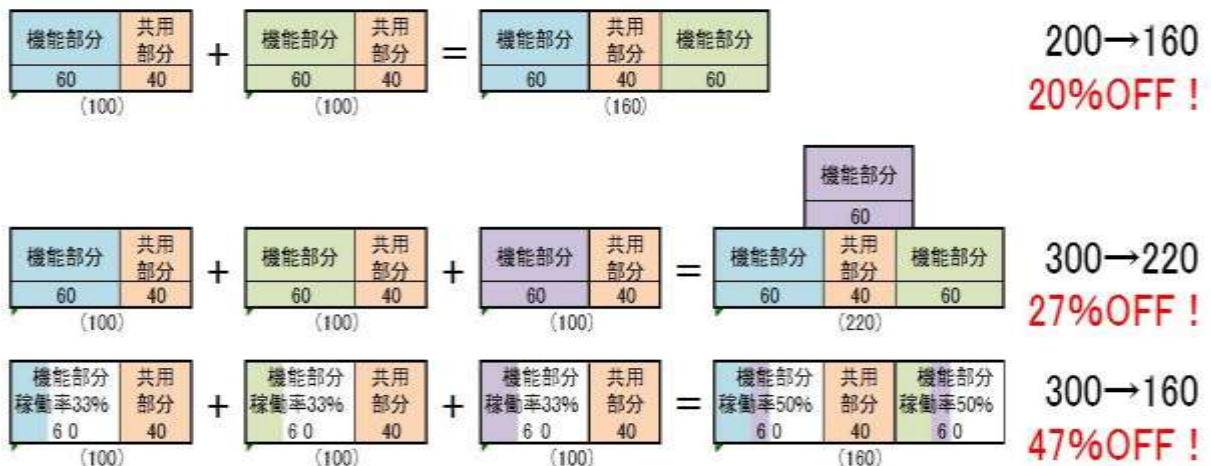
優先度	施設の機能
最優先	義務教育
	子育て支援
	行政事務スペース
優先	財源の裏づけを得たうえで、アンケート結果などの客観的評価に基づき決定
その他	上記以外

このように、公共施設は「ハコ」と「機能」とに分けて考え、少子化により余裕ができる小・中学校の敷地を活用して、他の施設の機能移転を図っていくことで、総面積を減らしつつ、各施設の機能を維持したまま、学校を中心とした地域コミュニティの拠点ができ上がります。



一般的に、建物の床面積の4割は共用部分と言われます。この共用部分を減らすことで、機能を維持したまま総面積を減らすことができます。

少しずつ分け合うことで再配置は進んでいくのです。



※ 単純試算であり、実際には、利用者が増えれば、トイレなど必要となる共用面積も多少増加する。